

## 引用と盗用について

大学の教科において課される論文やレポートなどで、他の人の書いた文章を引用する場合には、必ずそれが引用であることを明記しなければなりません。

引用元が書物であっても、新聞雑誌の記事であっても、インターネット上のテキストであっても、どんな場合でも、「どこからこの情報を入手したのか」をはっきりさせることが必要です。

理由はいくつかあります。

第一に、オリジナルの情報発信者に対する「敬意」を表現することです。先行する研究者がさまざまな資料を読み、現場に足を運び、調査を行い、情報を整理し、体系づけて提供してくれた学術情報は、その人の努力の結晶です。それを利用して頂く場合には、感謝と敬意を示すことが「礼儀」であることはどなたにもわかるはずです。

第二に、あなたの論文やレポートの「オリジナリティ」は、どこからどこまでが他人から借りたもので、どこからどこまでがあなた自身の創見であるか、その境界線をはっきり示さない限り、読者にはわかりません。「この部分は私のオリジナルな知見ではありません」と明記することは、逆に言えば、「そう明記されている以外の命題やデータは私が自力でかたちにしたものです」という、あなた自身の「独自性の主張」でもあります。

第三に、あなたが論文・レポートに引用した統計数値や命題を読んだ読者が「どうもこれは納得できない」と思う場合があります（「この数字は転記ミスじゃないか？」「この理論は間違っているのではないか？」とか）。その場合に直接出典に当たって確認したいという要求が示されます。引用出典を明記することには、このように「追試可能性・遡及可能性」を保証するという意味もあります。

ですから、引用に際しては次のような点に配慮してください。

- (1) 引用文には必ず前後に「引用符」(「 」のことです)を付けて、自分の文章と区別すること
- (2) 引用文を勝手に改変しないこと(一部を省略する場合は省略箇所を「・・・」などで示す)
- (3) 引用文については、「著者名、書名、発行年、発行所、頁数」を、無署名記事(新聞雑誌記事など)の場合は「媒体名、発行年月日、発行所頁数」を、インターネット上の情報の場合はURLをそれぞれ示すこと
- (4) 引用の示し方には専門分野ごとに少しずつ違ったしきりがあります。これについては、専門課程に進んだときに教員から直接聞いてください。

正しい引用は学術研究の基礎的な作法です。

中学高校までの「課題研究レポート」のようなもの場合は、いろいろな本や資料を読んで、それを切り貼りした「コラージュ」でも受理されたと思います。それは課題を課す側の教育目的が「自分の意見を述べること」よりもむしろ「他人の意見を勉強させること」にあったからです。しかし、大学の教育目的は中学高校とは違います。そのことをよくわきまえておいてください。

大学教育の目的は「創造的な知性」を開発することです。そのためには創造的な仕事を成し遂げた先人に対する「敬意」、あなた自身のうちなる創造性に対する「誇り」をあわせて持つことがどうしても必要なのです。

以上のような注意を怠った場合、つまり引用と自分の文章を混在させる、引用文を勝手に改変する、引用の典拠を示さないなど、引用元(オリジナル)に対する必要な配慮を欠いた行為は、「盗用あるいは剽窃(ひょうせつ)」と呼ばれ、学術の世界ではきびしい罰を受けることになります。

本学でも、学科で課された論文・レポートにおいて盗用に類する行為がなされたらと教員が判断した場合は、当該教科の当期成績は0点となります。

論文・レポート執筆に際しては、教員に尋ねるなり、『論文・レポートの書き方』といったガイドブックを読んで、引用の扱いには十分に配慮をしてください。